

市長や議員などの特別職報酬を改定しました

市長など旧西根町の水準に

市長などの報酬額は、旧3町村の報酬額の平均をとって決定しましたが、議員をはじめ、県内で最低水準にあることから、市は7月14日に市特別職報酬等審議会を開催し、改正案を諮問しました。

改正案では、市長、助役、教育長は、旧西根町の水準と同額に、議長、副議長および議員の報酬は、八幡平市を除く県内12市の最低額を若干下回る額として、議長27・0割、副議長36・6割、議員35・9割の引き上げとして審議会へ諮問しました。

審議会は引き下げて答申

審議会では、市長など3役の増加額については改正案を妥当としました。しかし、議員などについては、改正案でもなお県内の市としては最低水準ですが、引き上げの幅が大きく、市民の理解を得られないとの意見が大勢を占め、議長を24・9割、副議長を25・1割、議員を24・9割の引き上げとするよう答申が示されました。

これは県内の市では、臨時的に報酬額を減らしている陸前高田市を除き、最も低い二戸市の9割程度です。

議員報酬は県内最低水準

市は、市民代表で構成された審議会の意見を重く受け止め、特別職報酬を定める関係条例の一部改正案に答申内容を反映させ、議員などは県内最低水準の額として、9月定例議会に改正条例案を提出し、議決されました。

○非常勤特別職の報酬改正

職名		改正前	改正後
監査委員	知識経験	31,700	85,500
	議会選出	27,500	29,700
教育委員会	委員長	34,800	53,100
	委員長職務代理者	27,300	43,200
	委員	26,900	
選挙管理委員会	委員長	22,600	28,900
	委員	18,200	21,200
農業委員会	会長	40,000	40,000
	会長職務代理者	29,400	29,400
	部会長		
	委員	27,400	27,400

○県内の市3役給与および市議会議員報酬の比較(18年4月1日現在)

	市長	助役	教育長	議長	副議長	議員	備考
盛岡市	1,080,000	837,000	684,000	727,500	659,600	630,500	19年3月までの抑制額
北上市	877,000	707,000	568,000	457,000	383,000	351,000	
一関市	851,000	685,000	601,000	426,000	370,000	342,000	20年3月までの抑制額
花巻市	900,000	720,000	603,000	431,000	369,000	339,000	
宮古市	664,000	603,000	531,000	410,000	345,000	325,000	3役は当分の間の抑制額
奥州市	829,000	676,000	549,000	399,000	345,000	321,000	
大船渡市	816,000	675,000	536,000	392,000	339,000	320,000	
釜石市	707,000	682,000	548,000	392,000	338,000	313,000	市長のみ19年5月までの抑制額
久慈市	801,000	664,000	578,000	386,000	331,000	303,000	
遠野市	789,000	654,000	526,000	375,000	326,000	302,000	
二戸市	726,000	624,000	556,000	380,000	318,000	301,000	
陸前高田市	623,200	606,100	506,700	361,000	313,500	285,000	19年3月までの抑制額
八幡平市	(747,000) 776,000	(601,000) 620,000	(562,000) 572,000	(281,000) 351,000	(227,000) 284,000	(217,000) 271,000	()内は改正前の額

平成18年度「市長と市民の対話集会」を開催します



市民の目線からの率直な意見を聞かせてください(写真は昨年度の様子)

市は、今後の市政について、市長と市民の皆さんが直接話し合う「市長と市民の対話集会」を次の日程で開催します。どの会場でも参加できますので、お誘いあわせの上、お越しください。

■開催日時と場所

- 11月28日(火)、午後7時～
西根地区市民センター2階大ホール
 - 11月29日(水)、午後7時～
松尾総合支所3階大会議室
 - 12月1日(金)、午後7時～
安代若者センター2階視聴覚室
- 詳しくは、市企画総務部総務課(☎76-2111、内線1216、1217)まで。

八幡平市の行財政改革について 皆さんの声を聞かせてください

市は、新たな時代に対応した、効果的かつ効率的な行財政運営を確立するため、18から21年度までの4年間にわたる主な取り組みを内容とした「八幡平市行財政改革実施計画」(集中改革プラン)を策定中です。

このたび、八幡平市行財政改革実施計画の案を作成しましたので、これに対する市民の皆さんの意見を募集します。

計画案は、西根総合支所地域振興課、松尾、安代の各総合支所総務民生課のほか、市ホームページで閲覧できます。

- 意見募集期間 11月28日(火)まで(必着)
- 意見提出の方法 次のいずれかの方法。様式は任意。
 - ①郵送 〒028-7192 八幡平市大更35-62
 - ②ファクス 75-0469
 - ③電子メール seisakuka@city.hachimantai.lg.jp
 なお、提出に当たっては、住所・氏名を明記してください。記入がない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- 提出された意見の公表 提出していただいた意見には、市の考え方を付して、内容を公表する予定です(住所・氏名などの公表はしません)。
詳しくは、市企画総務部総合政策課(☎76-2111、内線1222、1223)まで。

市有地を売却します

市は、一般競争入札により次の市有地を売却します。

■売却する土地

所在地	八幡平市五日市55番2
現況地目	宅地
面積	573.06㎡
用途地域	指定なし
最低売却価格	8,820,000円

■法令等に基づく制限 急傾斜地崩壊危険区域(住宅などを建築する際には建築確認のほか、県へ開発行為の届け出が必要になります。また、用途により利用が制限される場合があります)

- 申込期限 12月18日(月)、午後5時
- 現地説明会 11月30日(木)、午前10時
※参加希望の人は事前に連絡願います。
- 入札日時 12月20日(水)、午前9時
- 入札場所 西根地区市民センター
- 資料請求・申込方法 入札参加は、事前に申し込みが必要です。資料・申込書類は、市企画総務部財政課管財係で配布します。現地説明会で配布するほか、郵送もしますので、申し込みください。
- 問い合わせ・申込先 市企画総務部財政課管財係(☎76-2111、内線1234)

交通規制

一般県道282号大更地区道路改良工事

県では、一般国道282号と市道日影山線との交差点付近において、西根バイパス道路工事を行っています。この工事によって交差点の信号機が撤去され、市道から国道に進入する車両は一時停止の必要が生じますので、通行の際はご注意ください。撤去時期は11月下旬の予定です。

詳しくは、県盛岡地方振興局土木部岩手出張所(☎62-2888)まで。

